

平成30年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 平成30年5月2日(水)

場 所 防災センター 防災セミナー室北

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	松 尾 昌 之
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	中 村 雄 一
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼体育施設長	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	加 藤 佳 子
こども政策課長	鵜 飼 篤 市

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課主査	都 築 尚 樹
	教育課主事	山 田 淳 子

傍聴者数 2名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第34号 給食用物資購入選定委員会規程の一部 改正について
	日程第4	議案第35号 献立作成委員会規程の一部改正について
	日程第5	議案第36号 江南市立学校における食物アレルギー対 応検討委員会設置要綱の一部改正について
	日程第6	議案第37号 江南市立学校給食センター運営委員会委 員の委嘱について

- 日程第 7 議案第 38 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について
- 日程第 8 議案第 39 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 40 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について
- 日程第 10 議案第 41 号 江南市社会教育委員兼江南市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 11 議案第 42 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について
- 日程第 12 議案第 43 号 「こども夢の商店街ハタラク KIDS MALL」の後援名義使用について
- 日程第 13 協議題 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 14 報告事項
- 1 平成 30 年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について
 - 2 平成 30 年度江南市中学生海外研修派遣事業について
 - 3 平成 30 年度小学生平和教育研修派遣事業要領について
 - 4 江南市民文化会館指定管理者の公募について
 - 5 江南市立図書館基本計画策定委員の委嘱について
 - 6 専決による後援者名義使用許可について
 - 7 賞状等交付について
 - 8 市教委事務局各課 5 月行事予定について

午前 9 時 21 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 全国学力・学習状況調査 4/17(火)
 - ・ 小学6年生、中学3年生 国語、算数・数学、理科
- 2 江南市中学生海外派遣事業 8/19(日)～8/24(金) ミクロネシア派遣引率者
 - ・ 団 長 西部中学校 齊木 英男 校長
 - ・ 副団長 北部中学校 吉野 正樹 教諭(校務主任)
 - ・ 同 宮田中学校 山崎 里紗 養護教諭
 - ・ 公開抽選 6/3(日) 9:30～
 - ・ 結団式 7/11(水) 15:30～
- 3 江南市小学生広島平和派遣事業 8/5(日)～8/6(月) 派遣引率者
 - ・ 団 長 草井小学校 岡村 直樹 校長
 - ・ 副団長 古知野北小学校 神邊 洋代 養護教諭
 - ・ 公開抽選 6/30(土) 9:30～
 - ・ 結団式 7/23(月) 9:30～
- 4 江南市PTA連合会
 - ・ 総 会 5月2日(水) 15:30～
 - ・ 会長候補者 藤里小学校
- 5 こども土曜塾
 - ・ 7会場 120名(4年60名 5年42名 6年38名 特支2含む)
 - ・ 応募総数 223名
 - ・ 4月28日(土) 開塾式 9:30～ 各会場ごとに
- 6 こども未来塾
 - ・ 対 象 中学1年生(定員に余裕があれば2年生にも拡大)
 - ・ 定 員 最大60名
 - ・ 会 場 市役所防災センター3F
 - ・ 開講式 7/28(土) 14:00～
- 7 コミュニティ・スクールの推進(平成30年度設置校 第1回学校運営協議会)
 - ・ 北部中学校(4/23(月))
 - ・ 古知野北小学校(4/26(木))
 - ・ 草井小学校(4/26(木))
- 8 人事(4/6～5/1)
 - 出産休暇1人 育児休業0人 療養休暇1人 休職0人 退職1人
 - 臨時的任用1人 非常勤任用0人(療休補充0人 休職補充0人)
- 9 丹葉地方教育事務協議会(平成30年度)
 - ・ 会 長 山田茂美氏(江南市教育委員)
 - ・ 事務局 江南市教育委員会
- 10 その他
 - ・ 再任用校長 (30年度末定年退職者対象)

- ・ 宮田小、北部中(トイレ改修)
- ・ 給食飲用牛乳無提供開始予定(6/1～)

△日程第3 議案第34号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について

○教育長 日程第3、議案第34号、給食用物資購入選定委員会規程の一部改正についてを議題といたしますが、日程第4、議案第35号、献立作成委員会規程の一部改正について及び、日程第5、議案第36号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の一部改正については、関連がありますので、一括して議題とします。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって日程第3、議案第34号、給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について及び日程第4、議案第35号、献立作成委員会規程の一部改正について及び日程第5、議案第36号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の一部改正についてを一括議題とすることに決しました。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第34号及び議案第35号及び議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号及び議案第35号及び議案第36号は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第37号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第6、議案第37号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第38号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第7、議案第38号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 学校によって、主任として命じられる場合と給食担当として命じられる場合があるとのことだが、何か違いはあるのか。

○教育課統括幹 各学校に尋ねたところ、学校によって役割が違うということで、例えば食育まで携わる方、給食実施のみ携わる方、給食の発注業務に携わる方と担当をされている職務は様々であることから、命ずる者が変わると思われます。

○山田委員 委員名簿(案)の中で「給食主任等」ということで所属欄のところに表記されているが、選任される方が「主任」であったり「給食担当」であったりした場合は、その役職名を書くべきではないか。

○教育課統括幹 各学校から推薦をしていただいているが、その様式に役職名まで書くような様式ではなかったため、今回はこのような表記にさせていただきました。次回からは、役職名まで書いていただけるような様式に改めていきます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第38号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第39号 江南市立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第8、議案第39号、江南市立小中学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課統括幹長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第40号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 日程第9、議案第40号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第40号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第41号 江南市社会教育委員兼江南市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 日程第10、議案第41号、江南市社会教育委員兼江南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第42号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

○教育長 日程第11、議案第42号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 12 議案第 4 3 号 「こども夢の商店街ハタラク KIDS MALL」の後援名義
使用について

○教育長 日程第 12、議案第 4 3 号、「こども夢の商店街ハタラク KIDS MALL」
の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 説明の中で、近隣市町においての後援名義申請中が犬山市、扶桑町、
江南市ということであるが、近隣市町ならば大口町なども申請してもよいと思っ
が、あえて犬山市、扶桑町、江南市に限定された理由は何か。

○教育課長 大口町に後援名義申請がされているかは、確認していません。なぜ、
実行委員会が犬山市、扶桑町、江南市に限定されたかは、把握していません。

○山田委員 出店料として 600 円、ビザ登録料として 300 円ということですが、それ
ぞれ 400 円分と 200 円分のおむすび通貨付きということだが、差額については、
保険料として充てられるのか、あるいは他のところに充てられるのか確認したい。

○教育課長 差額については、保険料やその他催し物の運営に充てられるとのこ
とでした。

○山田委員 出店される方とビザ登録をされる方への保険はないということか。

○教育課長 保険は、子供に対しての保険ではなく、催しを運営する運営スタッ
フに対しての保険と聞いています。

○松尾委員 参加人員と入場者人員というのがあり、参加者 460 人というのは、
出店の人員数とビザ登録人員数を合わせたもので、入場者 1500 人というのは、例
えば小学生 1 年生のような低学年の子供を引率してきた保護者の方やイベントに
興味を持って足を運んだ方などでおむすび通貨を購入された方を想定されたもの
か。

○教育課長 その通りです。

○松尾委員 おむすび通貨が、会場周辺の事業所でも使うことができると記載さ
れているが、どのようなものが買えるのか、例を挙げてほしい。

○教育課長 どのようなものが買えるのかは確認していません。

○藤田委員 出店する店の数が、60 店を予定しているということだが、屋外で行
われるのか。

○教育課長 イオンモール扶桑内で行われます。

○藤田委員 お店屋さん募集中という記載のところで、「売るものを考える」「お
店を考える」ということだが、1 日しかないためしっかりと準備ができるの
か。またバックアップ体制はあるのか。

○教育課長 バックアップ体制ということではないが、申込をする際に、実行委
員会から注意事項や当日の詳細については説明があることから、支障なく準備で
きえると思われま。

- 山田委員 過去に他の所でも同じような催しをされたかと思うが、その反響やどのような様子だったか分かれば教えてほしい。
- 教育課長 他の所の状況は聞いていませんが、モリコロ春まつりで開催されたということで、非常に多くの方が参加されたということは聞いております。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 協議題 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 教育長 日程第13、協議題、江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 松尾委員 条文第10条の1項から9項までに該当しない方がいた場合に、そういう人を救済するためのものか。
- こども政策課長 救済制度ではなく、対象となる部分を拡大したというものです。
- 松尾委員 なぜ、対象となる部分を拡大しなければならないのか。
- こども政策課長 放課後支援員については、支援の単位があり、これが40人ということで、そこに支援員2名を置かなければならず、その中でただし書きとして1人補助員として置くことができますが、これについては第10項に該当する方であっても現在の規程では、放課後支援員にはなれないためです。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第14 報告事項

- 1 平成30年度江南市横田教育文化事業弁論大会開催について
- 2 平成30年度江南市中学生海外研修派遣事業について
- 3 平成30年度小学生平和教育研修派遣事業要領について

- 4 江南市民文化会館指定管理者の公募について
- 5 江南市立図書館基本計画策定委員の委嘱について
- 6 専決による後援名義使用許可について
- 7 賞状等の交付について
- 8 市教委事務局各課5月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉 会